



静岡県初

建築物木材利用促進へ 県土事協と協定締結

静岡県は、県内で初めて
静岡県建築士事務所協
会(金丸智昭会長)と

「建築物木材利用促進協
定」を締結した。2015
年カーボンニュートラ
ルの実現に向けて、木造
建築物の設計・施工に係
る技術者の確保、木造建
築物の啓発活動等で連携

・協力し、
・会長が調印した。
櫻井部長は「公共施設
だけでなく、民間施設を
含め、『第2の森』をつく
る取り組み」と紹介。

「共通認識を醸成しながら、より発展的な取り組
みとしていくための協
定」と協会へ期待を寄せ
た。

金丸会長は「県内各地
の会員が一体となり、県
民にインパクトを与える
よう考慮した設計に
取り組んでいく」と応え
た。また「今後は市町も
含め、金資源的な動きが取
れば一層の促進につな

28日には、県庁で
協定締結式を行った。

静岡県産材
の利用を促
進してい
く。
櫻井正陽農
林水産担当
部長と金丸
部長

がる」と話した。

県内建築物への県産材
の利用促進に連携して取
り組んでいく。具体的には、県は△協会の開催す
る研修会への参画△県内
木材供給者との交流の場
提供△協会の会員による
県産材利用のPRなど
とされている。協会は△木
造建築に係る技術者確保
のための研修会開催△表
彰制度などで摸範木造建
築物の普及啓発△県や県
内の木材供給者との連携
を強化し、県産材の積極
的な利用に努めるなど。